

	1. 野営章	☆ 隊長認定	菊スカウト章
---	---------------	--------	--------

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) 入団以来通算10泊以上のキャンプ(3泊以上のキャンプに2回参加したことを含むこと、また自分が計画した班キャンプを含むことができる)に参加していること。	報告書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告書には期間、泊数、場所、隊班別、参加人数、活動内容の記載があること。その内容について説明させるのもよい。 ・ 3泊以上のキャンプには、隊単位で参加したキャンポリー、ジャンポリーは含めることができる。
(2) キャンプ地を選ぶときの基本的な条件と自然環境を保護するための注意点を説明し、班キャンプにおけるサイト設計図を作成し、そのキャンプ地に合った班サイトを構築すること。	口述または記述	<ul style="list-style-type: none"> ・ 表にまとめさせたり、写真等を添付させるとよい。 ・ サイト設計図は、テント、タープや必要な工作物等が配置されていること。(動線、風向き、方角等については、→野営管理章)
(3) 家型テントとドーム型テントを含む、代表的なテントを3種以上張り、特徴、用途を説明できること。	実演と口述	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3種のテントには、家型テントとドーム型テント(大型・小型)の他、シェルター、ツェルト等も可。 ・ 基本的な構造を理解し、長期、雨天時、強風時、乾燥、持ち運びなどについて説明できること。
(4) フライ付き家型テントを正しく張り、昼と夜、晴天と雨天、強風時に応じた綱の張り方ならびに支柱、ソドクロス、換気窓、扉の扱い、乾燥作業ができること。また、ドーム型テントの強風時および雨天時の対策、乾燥作業ができる。	実演	<ul style="list-style-type: none"> ・ テントの張り方、たたみ方の順序については、基本的な手順による。 ・ それぞれのテントの各部の名称を正しく覚えていること。 ・ 乾燥作業については、テントに無理な負担をかけない、汚さないことも考慮する。
(5) 木、竹などの材料を用い、正しいロープ結びを用いてキャンプ生活に必要な用具や設備、立ちかまどを含む3種以上を製作すること。	実演または報告書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 結索法の応用に主眼を置く。実用的で長期のキャンプの使用に耐えるものであること。 ・ 報告書の場合は、作品の写真や図を添付していること。
(6) キャンプの衛生について、次の各項にわけて説明ができること。 ア 湿気の防止と乾燥作業の必要性とその方法 イ 寝るテント内に食品を貯えることの有害な理由 ウ キャンプサイトにハエを発生させないための対策	口述または記述	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生を確保するという観点が必要。 ・ 原因→観察・分析→予想・推理→対策(→実行→結果)→考察の手順を踏むとよい。
(7) 夜のキャンプサイトにおける正しい明かりのとり方を理解していること。また、ホワイトガソリン、灯油、ガス、乾電池を使用するキャンピング灯火を3種以上使用した経験があり、取り扱い上の注意事項・特徴・手入れの方法が説明できること。炊事用コンロの正しい取り扱いが説明できること。	実演・口述または記述	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明かりの取り方には、安全面から明暗差や設置方法、虫対策等を含む。 ・ キャンピング灯火の取り扱いについては、実演による。また、予想される事故と安全対策の説明が必要。 ・ 炊事用コンロについても、キャンピング灯火同様に、ホワイトガソリン・ガスを使用するコンロについての取り扱いの実演を有することが望ましい。
(8) 2泊以上のキャンプに必要な個人携行品を身につけて点検を受けること。	実演または記述	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人携行品のリストを提出させる。 ・ バックへの収納(パッキング)、及び正しい背負い方(フィッティング)を実演する。

	<h2>2. 野営管理章</h2>	★ 考査員認定	富士スカウト章
---	-------------------	---------	---------

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) 野営計画時において次の項目について点検し、点検報告書を作成する。 ア キャンプ地の選定（水質検査を含む） イ 食料および燃料の手配 ウ 便所とごみ捨ての衛生処理 エ 班サイトの立地条件（炊事場・かまど配置条件を含む） オ 現地における緊急対策	報告書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全なキャンプを確保するという観点が必要。 ア：表にまとめさせるとよい。 イ：現地調達の可否、輸送、必要数、（非常時対策含む） ウ,オ：現地の状況、対応など エ：サイト設計図は、動線、方位・日照、風向き、地形（仮定）等の要素が説明されていること。
(2) 朝と夜の点検の重要性と心構えについて説明し、朝と夜の点検の各点検項目表を作成し、それを用いて実際のキャンプにおいて点検を行い、報告する。	口述または記述と報告書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・夜の点検と朝の点検の目的及び方法の違いを明確に。
(3) キャンプ中に起きるかもしれない突発事故（例えば急病、火災、盗難、虫害、風水害など）がおきた場合の処置について説明できること。	口述または記述	<ul style="list-style-type: none"> ・隊や班（グループ）内の役割分担とその任務や具体的な動き。 ・自衛手段、一時避難（時機・タイミング、場所、方法、持ち物等）の策定。 ・団・隊本部との連絡、警察・消防等への連絡とその手段。
(4) 次のキャンプ用具の格納、保管に当たり、行うべき処置を知ること。 ア テント、フライシート イ グランドシート ウ ベグ エ 工具 オ 炊具 カ ロープ類	口述または記述	<ul style="list-style-type: none"> ・長く初期状態を維持し、大切に使うという観点で課題の意図を汲む。 ・実演には、家形テントを用い、ポイントを説明する。 ・保管については、保管場所の環境整備にも触れさせる。
(5) 水辺または水泳プログラムを有するキャンプの安全管理につき、特に注意する点を説明できること。	実演	<ul style="list-style-type: none"> ・沢、川、湖沼、海、磯等での危険要素を確認させ、その予防策を説明させる。 ・水泳プログラムについては、キャンプの実施時期、日課、安全確保の方法、についても説明させる。
(6) キャンプにおいて朝礼、スカウトタウン・サービス、キャンプファイアを計画、実施し、それぞれの意義について説明する。	実演・口述または記述	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼、スカウトタウン・サービス、キャンプファイアそれぞれの意義及び意図を理解し、それ具現化した企画書、実施計画書を作成、実施した報告を提出する。
(7) 隊、地区または県連盟など1個隊以上の規模で行われるキャンプ、または常設キャンプ場の管理に通算3昼夜以上奉仕した経験があり、その奉仕記録または報告書を提出する。	記録または報告書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・奉仕の意味を理解していることが前提となる細目である。 ・報告書には隊長の証印が必要。 ・報告書の内容について説明させるのもよい。

	3. 救急章	★ 考査員認定	隼スカウト章
---	---------------	---------	--------

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) ボーイスカウト救急法講習会もしくはそれに準ずる救急法講習会を修了する。ただし、次の講習会の場合では、ボーイスカウト救急法講習会の一部細目を履修することができる。これらの講習会で履修できなかった細目については、別途考査を受け、合格すること。	証明書の提示	—
(2) 隊の救急箱を整備し(未整備品、充足、不足物品のリストアップ含む)、そのチェックリストを提出する。	報告書の提出	—
(3) 県連盟、地区単位で設置される救護所の奉仕や隊活動、キャンプでの救護係を通算 5日以上担当し、その報告書を提出する。	報告書の提出	—

ボーイスカウト救急法講習会細目	日本赤十字社		消防署	
	救急法講習	救急員養成講習	普通救命講習	上級救命講習
1 救急法の基本	(2)(3)	(2)(3)	(2)(3)	(2)(3)
2 心肺蘇生法	○	○	○	○
3 AED(自動体外式除細動器)	(1)(2)	(1)(2)	(1)(2)	(1)(2)
4 止血法		(1)		○
5 ショック		○		
6 食中毒				
7 一酸化炭素中毒		○		
8 熱中症				
9 頭部外傷		○		
10 骨折、捻挫		○		○
11 きず等		(2)ア～オ		(2)ウ
12 動・植物による被害		(2)(3)(5)		
13 搬送法		○		○
14 救急要請	○	○	○	○

※○はボーイスカウト救急法講習会の細目のすべてを履修したものとし、数字で示すものはボーイスカウト救急法講習会の該当番号の細目のみを履修とみなす。

〔参考〕ボーイスカウト救急法講習会細目

1 救急法の基本

次のことについて説明できる。

- (1) ボーイスカウト救急法の意義
- (2) 傷病者の観察
- (3) 応急手当ての流れ

2 心肺蘇生法

- (1) 心肺蘇生法の手順を説明できる。
- (2) 気道内異物除去の意義を説明し、正しく実演できる。
- (3) 気道確保の意義を説明し、正しく実演できる。
- (4) 人工呼吸法の意義を説明し、マウス・ツー・マウスによる呼気吹き込み法を正しく実演できる。
- (5) 胸骨圧迫(心臓マッサージ)の意義を説明し、正しく実演できる。

3 AED(自動体外式除細動器)

- (1) AEDの適応を理解し、説明できる。
- (2) AED使用の手順を説明できる。
- (3) AEDが作動しない心臓の状態と、そのような状態の時には何をしなければいけないのかを説明できる。

4 止血法

以下の止血法の説明ができ、出血の状態に適した止血法がそれぞれ実演できる。

- (1) 直接圧迫止血法 (2) 止血帯止血法

5 ショック

ショック状態の徴候と、予防のための手当てを説明できる。

6 食中毒

食中毒について説明し、その予防と手当ての方法を説明できる。

7 一酸化炭素中毒

一酸化炭素中毒を説明し、その予防と回避する方法を実演できる。

8 熱中症

熱中症の種類とその予防、応急手当てを説明し、実演できる。

9 頭部外傷

頭部打撲時の症状と注意事項を説明できる。

10 骨折、捻挫

次の部位の骨折、捻挫、打撲に対し身近な道具を用い、創意と工夫で正しい応急手当てができる。

- (1) 鎖骨 (2) 上腕 (3) 前腕 (4) 大腿骨
- (5) 下腿 (6) 人さし指
- (7) 手首・足首の捻挫 (8) 四肢の打撲

11 きず等

- (1) きずの種類と応急手当てについての一般的な注意事項を説明できる。
- (2) 日常遭遇しやすい次のような場合の応急手当てができる。
 ア 鼻血 イ 目のちり
 ウ やけど エ 指の切りきず
 オ 立ちくらみ カ 腹痛

12 動・植物による被害

以下の生物による被害の予防と応急手当てを説明できる。

- (1) スズメバチ刺傷 (2) 毒ヘビ咬傷
- (3) イヌ咬傷 (4) ムカデ咬傷
- (5) ウルシ接触性皮膚炎

13 搬送法

傷病者を搬送する方法を一人法で3通り、二人法で2通り、三人法で1通りが実演できる。また、急造担架を作り、担架で運ぶ時の注意を説明し、その担架で実際に運ぶことができる。

14 救急要請

電話で救急車を要請する時の必要事項を説明し、通報を実演する。

	4. 野外炊事章	☆ 隊長認定	菊スカウト章
---	-----------------	--------	--------

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) 戸外で、あり合わせの材料を用いて、地面を掘らない方法で、3種以上のかまどを作ること。また、常設かまどの正しい利用方法と注意点を説明できること。	実演及び口述	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地面を掘らないかまどについては、実演するか報告書(写真、図示、安全性、確実性を明記)する。 ・ 常設かまどについては、借用手続、使用方法、後始末を含んで説明する。
(2) ホワイトガソリン、灯油、ガスを使用するキャンピングストーブ(コンロ)と自然保護の関係について理解していること。また、1機種以上のキャンピングストーブを使用して炊事をした経験があり、取り扱い上の注意事項・特徴・手入れの方法が説明できること。	実演及び記述又は口述	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然保護の関係については、地球規模(石油枯渇、CO₂地球温暖化等とバイオマス等)と地域的(焚火による影響等)について説明する。 ・ キャンピングストーブによる炊事・手入れの方法を実演し、取扱上の注意事項・特徴を説明する。その際、予想される事故及び予防策の説明が必要。
(3) マッチに防水加工を施し、携帯用の防水容器に入れて提出すること。 (◆1級章課目 3.スカウト技能(1)キャンピングの③と共通)	作品の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実際に作成し防水容器と防水マッチを提出する。
(4) 班の炊事係として、次の野外料理を作ること。 ア 食用野草を含む野菜料理 2種以上 イ 牛、豚、鶏などの肉料理 2種以上 ウ 塩干魚および生魚の料理 2種以上 エ 小麦粉を用いたダンパー、またはツイスト	実演及び口述	<ul style="list-style-type: none"> ・ それぞれの料理を作るための材料調達、準備、手順、レシピ等の実施計画書の提出。 ・ 料理を実演する。
(5) 川などの自然水を使用するときの簡易ろ過装置を図解し作成する。また、ろ過後の水及び生水の滅菌ができること。	実演及び報告書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然水を使用するに当たっての水質上の危険要因・因子を挙げ、その除去方法について理解した上で、簡易濾過装置によって除去できるものを把握することが前提となる。 ・ その上で簡易濾過装置を設計し作成する。 ・ 細目には「滅菌」とあるが、飲用・調理用または雑用水として適するために、滅菌を含めて実際に除去すること。(濾過装置の作成と除去の記録の提出)
(6) 非常食(簡易食品を含む)5種をあげ、その扱いを知ること。	口述または記述	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「非常食とは何か」を明確にすることが前提。(行動食と混同しないこと) ・ 近年は防災に備えた家庭での非常食も良く耳にするが、「野外炊事章」という観点からは、キャンプやハイキングでの非常食と考えても差し支えない。 ・ 実際に非常食を提示させ、説明させてもよい。
(7) 炊事用具の正しい使用と管理ができ、次の項目が実演できること。 ア 包丁を用いて、料理に応じた野菜の切り方、魚の3枚おろし。 イ 使用した炊事用具で食中毒を引き起こさないための衛生管理方法。	口述の後実演	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「管理」とは衛生管理、安全管理、材質管理、手入れ、防犯管理等が考えられる。 ア: 用途に応じた包丁の使用を考慮。 イ: 食中毒の原因は、炊事用具だけではない。ここでは、器具だけでなく手の消毒や調理用の使い捨て手袋の使用にも触れるとよい。

	<h2>5. 公民章</h2>	☆ 隊長認定	富士スカウト章
---	-----------------	--------	---------

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) 次の3項目について説明する。 ア 国民の権利、義務 イ 民主主義と基本的人権 ウ 日本国憲法の三大原則	記述又は口述	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「公民」とは、「市民」と同義に用いられる。現代社会の構成員として、政治や公務に積極的かつ能動的に参加するという地位、資格、活動をいう。 ・ その視点を持って説明させる。
(2) 地球環境問題について1つ取り上げ、自分には何ができるか説明する。	記述又は口述	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身近なこと、自分で行動が起こせるものであること。その先につなげるようなきっかけとする。
(3) 日本がどのような国際貢献をしてきたか、また今後求められる国際貢献について説明する。	記述又は口述	—
(4) ボイスカウト以外で地域に貢献する団体を調べる。	報告書の提出	—
(5) 国において市民権とはどういう意味か調べ、どうすればこの国において良き国民となれるか隊長と話し合う。	話(隊長)	—
(6) 新聞等の報道の中から「平和」・「人権」に関する記事を1つ選び、概略をまとめる。	報告書の提出	—
(7) 郷土の歴史、伝統行事、文化遺産について調べ、報告書を提出する。	報告書の提出	—
(8) 隊長の助言を得て、地域社会での指導的立場にある人を訪問し、仕事や任務について学び、集会で話す。	発表	—

	6. パイオニアリング章	★ 考査員認定	隼スカウト章
---	---------------------	---------	--------

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) 8の字しばり(または三脚しばり)を用いて、丸太等で三脚を組み立てる。	実演	・ 丸太のサイズに合った太さのロープを使用して実演する。
(2) 角しばりと筋かいしばりを用いて、丸太材で台形橋脚(斜め材2本入り)を組み立てる。	実演	・ 丸太のサイズに合った太さのロープを使用して実演する。
(3) ロープを強く張るための結びを知り、2種以上の方法を実演する。できれば、滑車を使った場合の方法を知り実演する。	実演	—
(4) 次のいずれか1種を選び、これを構築する。 ア 100kg 以上の荷や人を積めるいかだ イ 幅 30cm 以上、長さ 3m 以上でリュックを背にしたスカウト 1 人ずつが安全に通れる軽架橋 ウ 頂上でスカウト 1 人が安全に作業できる高さ 4.5m 以上の信号やぐら	実演	・ (5)→(6)→(7)→(4)に順にそれぞれ認定を得ながら行う。
(5) (4)で選んだ工作物の設計図を作成し、使うロープの種類、使用するロープ結び等を説明し、資材リストを作成する。	計画書の提出の後、口述又は記述	・ 使用する材料、ロープの荷重強度を計算し、力学構造的に安全な設計図を作成する。
(6) (4)で選んだ工作物の模型を作成し、作業計画書を作成し、作業手順が説明できる。	作品の提出、計画書の提出の後、口述又は記述	・ 模型のサイズは問わないが、使用するロープ結びが施されていること。
(7) (4)で選んだ工作物を構築する場合の作業安全計画書を作成し、作業にあたっての安全対策が説明できる。	計画書の提出の後、口述又は記述	・ 構築物及び作業員の安全対策が具体的に織り込まれている作業安全計画書であること。

	<h2>7. リーダーシップ章</h2>	☆ 隊長認定	菊スカウト章
---	----------------------	--------	--------

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) 班長または次長(ベンチャースカウトの場合は議長またはチーフ)として、6か月以上、隊運営に携わる。	記録の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営に携わった記録を提出する。
(2) 班の係(ベンチャースカウトの場合は隊または活動チーム)において、それぞれの役割について説明できる。	口述又は記述	<ul style="list-style-type: none"> ・ 班(活動グループ)を運営するにあたって必要となる係を挙げ、それぞれについてその役割を挙げる。
(3) 他のスカウトの進級に向けて、スカウト技能を指導する。	口述の後実演	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他のスカウトに「進級」に向けて指導するにあたって、何をどのように、そして何に配慮して、どのような結果(役に立つか)を求めて指導するかを述べ、指導計画を作り、実際に指導する。「進級に向けて」の意図する部分を外さない。
(4) 傾聴について知り、仲間の意見を理解する。	報告書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 聴く側の3要素として「共感的理解」、「無条件の肯定的関心」、「自己一致」を理解した上で、仲間の意見をどのように理解したかを報告させる。
(5) コミュニケーションに関する書籍を読み、自分の意見を隊長と話し合う。	話(隊長)	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニケーションとは、共に目的地に向かうことであり、共有することであり、そのプロセスは「キャッチボール」であることへの理解を深めさせる。

	8. ハイキング章	☆ 隊長認定	1 級スカウト章
---	------------------	--------	----------

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) パトローリングの正しい方法と、その意味を説明する。	口述	<ul style="list-style-type: none"> ・パトローリングとは何かを理解していること。単なる観察と役割分担ではない。責任、実行能力、後輩の育成・等あるが、それはチーム(班)を単位としたゲームである。1人でなく仲間と協力することで成立するゲームである。まさに班制度を如実に表しているものであることを、指導者は理解していること。
(2) ハイキングの装備携行品一覧表を作成する。	報告書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・デイハイク、ナイトハイク、低山ハイク等の3つ程度のシチュエーションを想定して、それぞれについて個人装備・搬装備の一覧表を作成するよう指導する。
(3) ハイキングで観察物を3種類以上スケッチする。	実演	<ul style="list-style-type: none"> ・スケッチとは、単に描き写すことではない。観察力を養う、特徴を掴む、理解する等に繋げられるように。
(4) 地球にやさしい野外活動をするために、ハイキングで何ができるかを説明できる(アウトドアコード)。	口述又は記述	<ul style="list-style-type: none"> ・求めることは、アウトドアコードであり、ローインパクト、リーブ・ノー・トレスとは趣旨が異なる。しかしながら、その考えは尊重する。
(5) 道に迷ったときの対処の方法を説明できる。	口述又は記述の後実演	<ul style="list-style-type: none"> ・辿った道を引き返すことが最善の策であるが、ここではどうやって引き返すのか、そのポイントと方法について説明させる。また、行ってはならない行動についても理解していること。 ・⑤コンパスを用い、バックベアリグができる。(2級章課目3.(1)⑤)の方法にも触れさせる。
(6) ハイキングで野帳をつけ、またその野帳によって略地図を作る。 (◆1級章課目3.スカウト技能(5)計測の③と共通)	実演	<ul style="list-style-type: none"> ・フィールドノート(野帳)に決まった形式はない。要は調査によって必要とする内容を記録できればいい。1線式2線式はその一例である。 ・ここでは、それを元に「略地図」を作ることである。その利益地図の精度?は、それを使って目的地に行ければいいのであって、地形図のように精度は必要としていない。 ・野帳をつけさせるときは、計測データだけでなく、「情操」つまり、B-P最後のメッセージにあるように自然の造形美、神秘さ、素晴らしさにも目を向けさせたい。
(7) ハイキングに適切な服装、雨具、靴について説明できる。	口述又は記述	<ul style="list-style-type: none"> ・服装については、レイヤードシステム(重ね着で調整)を機能させるための服の種類と素材。 ・雨具については、防水性、汗や体から出る水蒸気を放出する機能、フードに視界、脱着性等。 ・靴は、適したサイズ、機能(ハイク、トレッキング、登山用の作りの違い)、蒸れ・靴ずれ等
(8) 自然環境を利用した天気予測ができる。	口述又は記述の後実演	<ul style="list-style-type: none"> ・雲や風や湿気、視界、観天望気、動植物の行動等からの予測を根拠を含めて挙げさせる。

	<h2>9. スカウトソング章</h2>	☆ 隊長認定	1 級スカウト章
---	----------------------	--------	----------

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) 「君が代」と「連盟歌」を正しく歌える。	実演	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正しくとは、メロディ、リズムに注意しながら、楽譜どおりに歌えるということ。歌い出しのキー(音)を正しく。「連盟歌」は弱起から始まる。 ・ 歌詞にふさわしい曲想に配慮して歌う。 ・ 明瞭な発声で歌う。
(2) スカウト歌集から10曲以上、スカウトソングを歌える。	実演	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歌えるスカウトソングを10曲以上リストアップしたものを隊長に示し、指導者やスカウトの前で歌う。 ・ 歌いたい歌があれば、指導者による指導やCDを活用して修得するよう支援する。
(3) セレモニーで連盟歌の指揮を正しく行う。	実演	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弱起(4拍目)で歌い始める。特に「フレイ、フレイ、フレイ※」の次の「♪スカウトわれらの」の「ス」の入り方を間違えないように。 ・ 正しいキーで歌い始めること。 ・ セレモニーという条件が付いているということは、歌う人のために指揮をするという点を明確にし、分かりやすい指揮であることが求められる。(打点、腕の振り、見やすい動きと位置など) <p>※「フレイ」は短く切り過ぎずに、「小さくイ」を発する気持ちで余韻を残すように歌う。歌唱および指導のポイントとしてボーイスカウト歌集の21刷以降には「小さいイ」を表記した。</p>
(4) 5曲以上のスカウトソングを歌唱指導することができる。	実演	<ul style="list-style-type: none"> ・ (1)(2)の主旨を理解して歌唱指導ができること。 ・ 歌唱指導ができるスカウトソングを5曲以上リストアップしたものを隊長に示し、(そのうち2曲程度について)歌唱指導の方法や留意点について述べ、スカウト達に対して歌唱指導を実践する。

	<h2>10. 通信章</h2>	☆ 隊長認定	
---	------------------	--------	--

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) 100m以上離れた2点で手旗の送受信ができる。	実演	・ 字数が示されていないということは、少なくとも1級章課目(3)6①以上の技能を有していること。
(2) 号笛または旗を用いたモールス信号で10文字程度の文章の送受信ができる。	実演	・ ハイキングなどの活動で使うことを想定した10文字程度の文章でおこなうとよい。
(3) 追跡記号を10種以上覚える。 (◆2級章課目 3. スカウト技能(6)通信の②と共通)	口述または記述	・ 重要(追跡ハイクで多用)するものから、優先順位をつけて覚える。
(4) 300m以上の距離に追跡記号を設置し班員を誘導する。	記録の提出及び実演	・ (3)で覚えた追跡記号を使用する。
(5) 救難信号の種類と使い方を説明する。	口述または記述	・ 遭難信号ともいう。通信の「SOS」、通話の「メーデー・メーデー・メーデー」、その他の方法がある。

	<h1>11. 計測章</h1>	☆ 隊長認定	
---	------------------	--------	--

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) 自分の体や身近にあるものを用いて簡単な計測を行う。 (◆初級章課目 3. スカウト技能(1)と共通)	実演	—
(2) ロープに1m刻みの目盛りを施し、計測に使える。	実演	・ 具体的に、身近なものの計測に使用させる。
(3) 100m の距離を誤差5%以内で歩測する。 (◆2級章課目 3. スカウト技能(5)計測の①と共通)	実演	—
(4) スカウトペースで2kmを15分で移動する。 (◆2級章課目 3. スカウト技能(5)計測の②と共通)	実演	—
(5) はかりや計量器を使わずに、1合の米、1Lの水を15%以内の誤差で量る。 (◆2級章課目 3. スカウト技能(5)計測の③と共通)	実演	—
(6) 自作の簡易測量器具を使い、樹木などの高さを誤差10%以内で測る。 (◆1級章課目 3. スカウト技能(5)計測の①と共通)	作品の提出・実演	—
(7) 簡易測量法を用い、到達できない2点間の距離(長さ・高さ)を誤差10%以内で測る。 (◆1級章課目 3. スカウト技能(5)計測の②と共通)	実演	—
(8) 計測を取り入れた集会を計画、実施を行う。	計画書の提出・実演・報告書の提出	・ 班長会議に諮った後、実施すること。実施後に報告書を隊長に提出。

	12. 観察章	☆ 隊長認定	
---	----------------	--------	--

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) 食用植物、有害植物をそれぞれ2種以上見分ける。 (◆2級章課目 3. スカウト技能(4)観察の①と共通)	実演	—
(2) 24個の小さなものを1分間観察し、そのうちの16個以上を記憶によって答える。 (◆2級章課目 3. スカウト技能(4)観察の②と共通)	実演	—
(3) ハイキングで観察物を3種以上の方法(写真、スケッチ、拓本、採取など)で記録する。	実演または記録の提出	—
(4) 樹木5種類以上をスケッチまたは写真で記録し、特徴を述べる。 (◆1級章課目 3. スカウト技能(4)観察の①と共通)	記録の提出の後、口述	—
(5) 北極星の発見方法を知り、北極星を発見できる。また、5つの星座を発見できる。 (◆1級章課目 3. スカウト技能(4)観察の②と共通)	実演	—
(6) 身近にいる動物(ほ乳類・鳥類・魚類など)について観察し、報告する。	報告書の提出	(参)大学生のための動物園で行動観察 https://www.tokyo-zoo.net/zoo/tama/watching_sheet/img/pdf.pdf